

第2次国東市総合計画概要図(後期基本計画抜粋)

基本構想 (H26～H33 8年間)

後期基本計画(H30～H33 4年間)

第2次国東市総合計画の全体概要図

国東市の将来像
悠久の歴史と賑わいの空間で織りなすハイブリッド都市「くにさき」

基本目標
地元力充実、定住力促進、新活力創出で人口増加都市「くにさき」を目指します。

目標達成のための重点戦略プロジェクト(政策大綱)

福祉・安全・子育て
充実プロジェクト
(地元力=じもとりよく)

重点プロジェクト主要施策

- ① 医療政策の確立
- ② 医療・救急・福祉政策の一体的推進
- ③ 防災・防犯・減災政策の一体的推進
- ④ 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種政策の推進
- ⑤ 「差別のない国東市」を目指す人権・男女共同参画政策の推進
- ⑥ ごみ減量化運動の推進と新広域ごみ処理場の円滑な稼働

出会い・移住・担い手
促進プロジェクト
(定住力=ていじゅうりよく)

重点プロジェクト主要施策

- ① 移住者ニーズに応える庁内体制の整備と移住政策の開発
- ② 「空き家バンク」制度の充実
- ③ 第一次産業担い手や起業人材とのマッチング政策の検討・推進
- ④ 子育て・教育・居住環境の充実・発信による移住・定住政策の推進
- ⑤ 婚活支援政策の推進
- ⑥ 各種情報の一元化による活用策と情報発信基盤整備の検討・推進

新産業・賑わい・観光
創出プロジェクト
(新活力=しんかつりよく)

重点プロジェクト主要施策

- ① 賑わいの空間創出政策の検討・推進
- ② 新産業創出と起業を支援する施設整備の検討・推進
- ③ 第一次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の検討・推進
- ④ 多様な企業の誘致活動の推進
- ⑤ 官民一体となった国東市観光体制の構築
- ⑥ アート、工芸等新しい文化政策の推進

分野	I 医療福祉・防災・人権分野 安全・安心をつくる									II 子育て・教育・文化財分野 未来を担う人・文化をつくる							III 都市計画・生活基盤分野 住みやすいまちをつくる										IV 産業・観光・定住分野 活気と元気をつくる								V 行政経営分野 政策と経営の市役所をつくる			
施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4
	医療資源を有効に活用し、地域医療体制の構築に努めます。 【医療・救急体制】	統計的な資料を駆使し、健康づくり体制の構築に努めます。 【健康づくり】	社会保障制度の市民理解を促進し、安心した暮らしを図ります。 【社会保障】	高齢者の住み慣れた地域での生活や自立を支援します。 【高齢者福祉】	障がい者や障がい児の生きがいを育み、安心な生活を確保します。 【障がい者福祉】	万全な備えにより、安全・安心な国東市を目指します。 【防災・防犯・交通安全】	災害時や火災時の命綱、消防体制の充実を図ります。 【消防活動】	人権啓発と教育活動を実施し、人権尊重社会の実現を目指します。 【人権尊重】	女性も男性も健やかに暮らせるまち国東市を目指します。 【男女共同参画】	国東で「子育てをしたい・させたい」という体制を確立します。 【子ども・子育て】	地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。 【教育環境整備】	連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。 【学校教育】	社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。 【社会教育】	社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。 【社会体育】	国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。 【文化・芸術】	悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。 【文化財】	情報基盤整備を活用し、情報に強い国東市を目指します。 【情報基盤整備】	安全・安心な住環境を確保し、市営住宅を効率的に運用します。 【住環境・市営住宅】	公園を効率的に運用し、新しい公園・緑地政策を確立します。 【公園・緑地】	健全な水道事業経営と安全な水を安定的に供給します。 【水道】	健全な下水道事業経営と合併処理浄化槽設置を推進します。 【下水道】	国東の自然と調和した快適な生活環境を確保します。 【環境保全】	広域処理場稼働に備え、ごみ・尿の適切な処理を推進します。 【ごみ・し尿処理事業】	災害の少ない国東市に向けた計画的な整備を推進します。 【道路・河川・急傾斜】	住民や観光客にとって利便性の高い交通政策を確立します。 【公共交通】	まちづくり指針を示し、賑わいの空間創出を目指します。 【都市計画・景観・まちづくり】	国東に相応しい農業を推進し、担い手及び基盤整備を計画的に推進します。 【農業】	国東に相応しい林業の振興と鳥獣害対策を推進します。 【林業】	国東に相応しい漁業を再生し、経営と資源管理を両立します。 【漁業】	多様な企業の誘致を促進し、企業・起業を応援します。 【企業誘致・産業創出】	国東に相応しい観光政策を構築し、国東ブランドを推進します。 【観光】	商業活性化や消費者行政を推進し、賑わいと安心を創ります。 【商業・消費者】	国東の地域ブランド力を向上させ、移住・交流者を増やします。 【移住・定住(婚活)・交流】	地域づくり計画の策定を目指し、住民参加のまちを創ります。 【地域活性化と地域づくり】	国東市の広報の魅力化を推進し、地域ブランド力を高めます。 【広報・広聴】	市民に寄り添い、市民とともに挑戦する自治体を目指します。 【行政経営】	情報利用・管理において、適切な運用と利便性・効率性の高い行政体制を構築します。 【行政情報管理】	公平な課税・債権管理を推進し、行政経営の効率化に寄与します。 【課税・徴収】
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38

第2次国東市総合計画に基づく施策の状況(国東市広報誌6月号抜粋)

第2次総合計画

後期基本計画

平成30年度～平成33年度

基本計画は、基本構想に掲げられた国東市の「将来像」の実現に向けて、全38の施策が分類された5つの分野により構成されており、さらに、施策ごとの具体的な主要事業と目指す成果や取組の度合いが指標として記載されています。後期基本計画において、これからの4年間で推進する施策の概要を分野ごとに紹介します。

後期基本計画(H30～H33 4年間)

基本構想 (H26～H33 8年間)

I 医療福祉・防災・人権分野 安全・安心をつくる

地域医療制度の構築、健診施策等の充実を図り、予防医療の取組を進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サービスを受けられるように、また、障がいのある方もない方も住み慣れた地域で安心して生活するための支援を行います。
さらに、安全・安心の地域づくりを目指し、地域防災計画の推進や、自主防災組織の活性化を推進するとともに消防署や地域の消防団の体制を充実させます。
また、人権尊重社会の実現を目指し、人権啓発と教育活動を推進します。



- ・第2次健康づくり計画に基づく事業の推進
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進
- ・女性消防団員の育成・活動の推進

II 子育て・教育・文化財分野 未来を担う人・文化をつくる

子育て世帯が、国東で子育てしたいと言ってもらえるよう、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるとともに、教育環境の整備を進め、質の高い教育を創造します。
さらに、地域づくりや人材育成に通ずる社会教育活動の推進、社会体育における幅広い意味でのスポーツの推進を行います。
また、貴重な文化財をまちづくりに活かし、教育・観光・移住・定住へ寄与させます。



- ・平成32年度開設予定の義務教育学校の整備
- ・市の独自取り組みによる教育困難な学校への学習支援教員の配置
- ・六郷満山開山1300年などの機会や貴重な文化財のまちづくりへの活用

III 都市計画・生活基盤分野 住みやすいまちをつくる

上下水道事業の健全な経営と計画的な整備、ごみ処理事業などの生活環境の整備や道路網の整備による安全性や利便性の向上を通じた災害に強いまちづくりを進めます。さらに、地域の実情に見合った交通体系を目指し、公共交通ネットワークの構築を進めます。
また、市域全体の整備方針である都市計画マスタープランに即して、まちづくりを進めるとともに、現在策定しています景観計画により、美しい景観づくり・保全に取り組みます。



- ・民間事業者との連携によるケーブルテレビ事業のサービスの向上
- ・上下水道事業における、経営の健全性や計画性・透明性の向上
- ・都市計画マスタープランに沿ったまちづくりと、景観計画に基づく景観の維持・保全

IV 産業・観光・定住分野 活気と元気をつくる

農業において、法人化による規模の拡大や生産者の育成、農地の基盤整備による農業経営体の総合的な強化を進め、特用林産物の生産活動と森林施業の促進、漁場の整備と養殖産業の定着の推進を行うとともに、工場適地の整備、企業誘致、創業・起業の促進による就業場所の確保に取り組みます。
さらに、観光では、地域資源を活用した着地型観光や旅行商品を造成し誘客を図ります。
また、高齢者が安心して暮らすことのできるよう、地域住民同士の支え合いの仕組みづくりの推進や地域おこし活動の支援を行います。



- ・農地の基盤整備による法人組織の強化
- ・研究の推進による養殖産業の定着化
- ・インキュベーション施設を利用した創業・起業の支援と多様な企業の誘致
- ・持続可能な地域づくりの形成の支援

V 行政経営分野 政策と経営の市役所をつくる

大型事業の実施や普通地方交付税の減額による厳しい財政状況のなか、持続可能な財政基盤の確保に向け、効率的・効果的な事業執行と財源確保を推進します。さらに、公共施設の適正な管理運営により施設の更新費用を削減させます。
また、市報や市のホームページなど広報の充実による国東市のブランド力の向上、マイナンバー制度の利便性による市民サービスの向上などの施策を推進します。



- ・財政部局と企画部局の連携による予算管理・政策推進
- ・マイナンバー制度の適切な運用
- ・債権管理体制の整備による徴収の強化

前期基本計画からの
主な追加・変更施策



ここが変更
されたよ！